

西宮市住宅リフォーム事業 Q&A

5. その他

(1)	リフォーム中に業者や近隣住民とトラブルが発生しました。どこに相談したら良いですか？	以下のどちらかの機関にご相談下さい。 1.ひょうご住まいサポートセンター (公財)兵庫県住宅建築総合センター https://support.hyogo-jkc.or.jp/project/consultation.html 電話:078-360-2536 2.国土交通大臣指定 住まいるダイヤル https://www.chord.or.jp/index.html 電話:03-3556-5147
(2)	リフォームについて、工事費が適正かどうか、見積の見方がわからない等で相談したいのですが	リフォームに関する国土交通大臣指定の相談窓口が以下の機関になります。 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(住まいるダイヤル) ☎ 0570-016-100 あるいは 03-3556-5147
(3)	リフォーム工場の現場を職員が確認に来ることがありますか？	必要に応じて現地調査を行うことがあります。その場合は事前に都合の良い日時等を確認させていただきますのでご協力をよろしくお願い致します。
(4)	二次募集で「補欠X番」を受け取りました。これはどういうことでしょうか。	二次募集においてのみ、補欠の方を数名設定しております。毎年、当選しても途中辞退される方が数名おられますので、辞退者があった場合に順番が回ってきます。補欠を受け取ったからといって必ず順番が回るとお約束はできませんが、今までは補欠の番号の方にも多くご利用いただけています。(回らなかった方もおられます)
(5)	補欠を受け取った場合は着工はいつからになりますか？	順番が回ってきた場合、こちらからご連絡をさせていただきます。そこで助成金を受ける意向を確認できましたら申請書類をご送付致します。申請書類をご記入・ご提出いただいてから約10日後くらいが最短の着工の目安となります。補欠の方の場合、個々の順番が回ってきたタイミングによって最短の着工日(工事開始日)は異なります。ご注意ください。